

入間市
次世代育成支援行動計画
子ども・子育て支援事業計画

平成27年3月
入間市

はじめに

近年、少子化の進行、家族形態の多様化や地域コミュニティ意識の希薄化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくなく、保育ニーズの多様化も進んでいます。今、国や地域をあげて社会全体で子どもや子育て家庭を支援する、新しい支え合いの仕組みを構築するということが時代の要請、社会の役割となっています。

こうした中、本市においては、平成22年3月に「入間市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、「すべての子育て家庭が健やかに、安心して心豊かに子育てできるまち いるま」を実現するため、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を育むための施策を全庁的に取り組んできました。

また、家庭や地域社会の中で子どもが育っていくことを基本に家庭、学校、地域そして企業等とも連携しながら進めてきたところです。

このたび、子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援に共通の仕組みを定める「子ども・子育て支援法」にもとづく、子ども・子育て支援新制度により、子ども・子育て支援のニーズを反映した平成27年度から5か年を1期とする「入間市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

さらに、「次世代育成支援対策推進法」が平成37年3月31日まで延長されたことに伴い、新たに「入間市第二次次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。

これを機に、保護者の第一義的な責任の元、子育てしやすい地域づくりを進め、すべての子どもの笑顔があふれるまちの実現を目指してまいります。

結びに、この計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提案をいただいた市民の皆様、また、熱心なご審議をいただいた児童福祉審議会の委員の方々に心からお礼を申し上げるとともに、児童福祉の一層の向上のために、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

入間市長 田中 龍夫

目 次

I 計画の概要	1
1. 計画の策定にあたって	3
2. 子育て家庭を取り巻く状況	6
3. 計画の基本的な考え方	36
II 入間市第二次次世代育成支援行動計画	47
1. 子どもの人権に関する意識啓発	49
2. 親子の健康の推進	51
3. 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進	59
4. 次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進	70
5. 家族ぐるみで子どもを育てる環境づくり	84
6. 仕事と子育ての両立の支援	90
7. 地域の子育て支援施策の推進	98
8. 安心して暮らせるまちづくり	108
III 子ども・子育て支援事業計画	113
1. 子ども・子育て支援事業計画について	115
2. 教育・保育提供区域	115
3. 幼児期の学校教育・保育施設	116
4. 地域子ども・子育て支援事業	124
5. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	138
6. 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保	138
7. 子どもに関する専門知識・技術を要する支援における連携	139
8. 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携	139
IV 計画の進行管理	141
1. 計画の進行管理	143
資料編	145
1. 計画策定の経過	147
2. 入間市児童福祉審議会条例	148
3. 入間市児童福祉審議会委員名簿	150
4. 入間市子ども・子育て支援事業計画策定委員会設置要綱	151
5. 入間市子ども・子育て支援事業計画策定委員会構成員名簿	152